

【 感染症発生時におけるBCP 】

(Ⅳ章 感染症BCPの作成：③感染疑い者の発生編)

PROFILE



株式会社ケアモンスター

代表取締役 田中 大悟

社会福祉士・介護支援専門員



職歴

1998年 医療法人 整形外科病院 MSW (名古屋市)
(22-28歳) 老人保健施設 支援相談員 (老健施設: 2施設の開設に関わる)
(28-30歳) 居宅介護支援事業所 管理者 兼 介護支援専門員

2006年 社会福祉法人 特別養護老人ホーム (石川県小松市)
(30-31歳) 経営企画室: 生活相談員 兼 介護支援専門員

2007年 医療法人 脳神経外科病院 (石川県金沢市)
(31-35歳) 地域連携室 主任 MSW / 居宅介護支援事業所 介護支援専門員 兼務
地域連携室の立上 / 退院支援・退院調整 / 病診連・病病連窓口 (紹介状管理・データ化)
回復期病棟立上げ / 病院機能評価対応 /
ベッドコントロール (医師の入退院の予定と実績のデータ化) / 医療経営を学ぶ

2011年 医療法人 小規模診療所 理事 / MS法人 取締役 (石川県小松市)
(35-38歳)
小規模診療所を中心とした地域包括ケアシステムの構築をテーマに下記介護事業の開設・運営を行う
住宅型有料老人ホーム: 3事業 / 訪問介護: 1事業 / 居宅介護支援事業: 1事業
通所リハビリ: 1事業 / 訪問看護: 1事業 / 訪問リハビリ: 1事業 / 通所介護: 7事業
認知症共同生活介護: 1事業

2014年 合同会社JAPAN UNITED HOME CARE 設立
(38歳~) たなかだいご介護・福祉相談室 開設 (独立型社会福祉士事務所)
居宅介護支援事業所の運営・コンサル事業・セミナー事業

2018年11月 株式会社ケアモンスター 代表取締役 (社名変更)
今の福祉事業の概念を壊しながら、「新しい価値」と「新しい仕組み」を創造する！！

2012年09月 (石川県) 加賀脳卒中地域連携協議会 理事

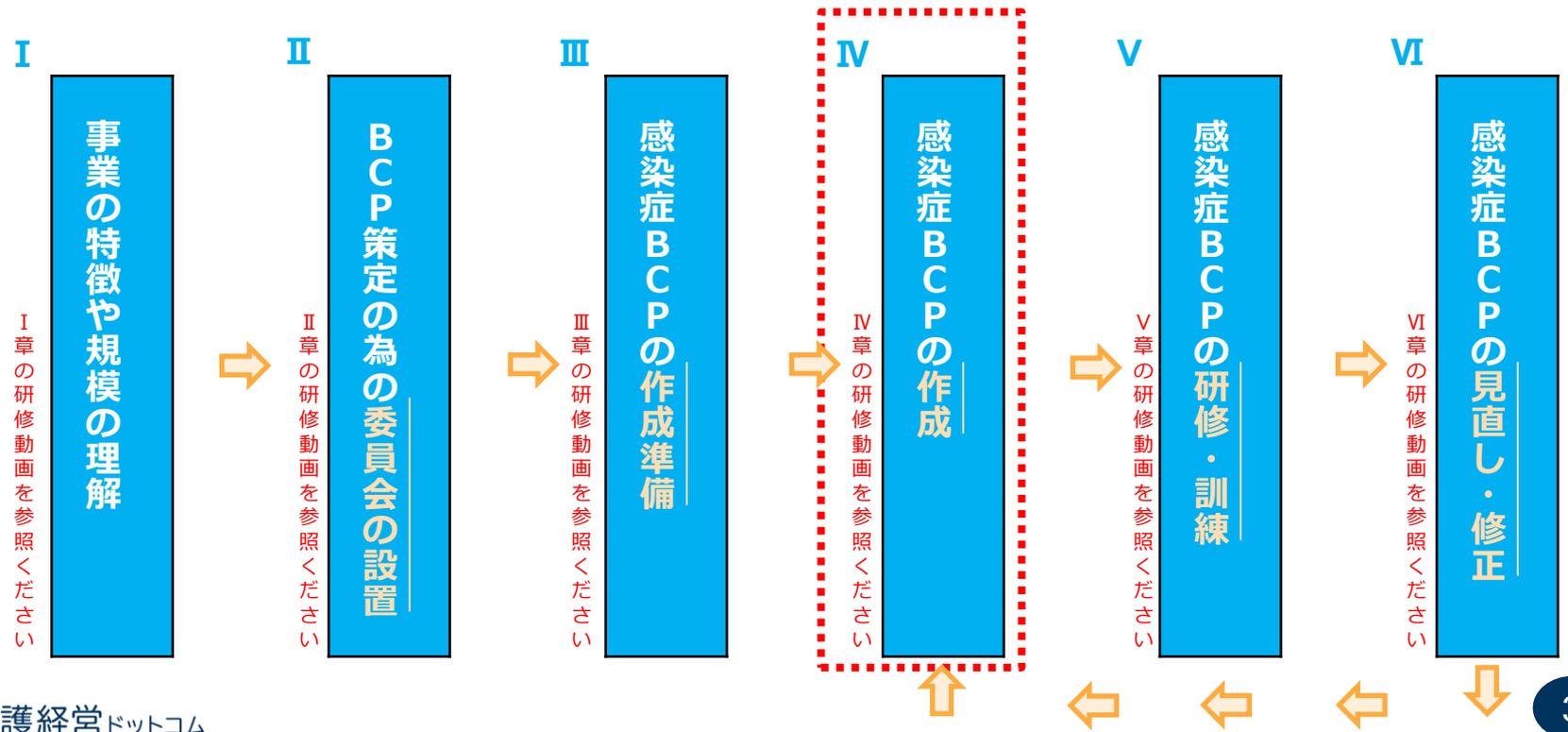
2013年12月 日本介護福祉経営人材教育協会 北信越支部 理事

2017年03月 日本デイサービス協会 監事

著書**2017年1月** 介護施設での生活相談員の仕事 (ナツメ社)

はじめに

事業継続マネジメントにおけるPDCAサイクルのイメージ



感染症BCPの作成に関する全体像

0. 表紙（事業所の前提理解）

1. 総則

- (1)目的
- (2)基本方針
- (3)主観部署



2. 平時からの備え

- 1.対応主体
(1)対応主体の明確化
- 2.対応事項
(1)体制構築・整備
(2)感染防止に向けた取組の実施
(3)防護具、消毒液等備蓄品の確保
(4)研修・訓練の実施

3. 感染疑い者の発生

- (1)感染症の疑い基準
- (2)医師・保健所等への相談
- (3)職員の管理

4. 初動対応

- 1.対応主体
(1)対応主体（役割・担当者（代行者）の設定）
- 2.対応事項
(1)第一報
(2)感染疑い者への対応
(3)消毒・清掃等の実施

5. 検査

- (1)検査後の対応

6. 【通所系サービス固有事項】休業の検討

- 1.対応主体
(1)対応主体（役割・担当者（代行者）の設定）
- 2.対応事項
(1)休業の検討への対応事項

7. 感染拡大防止体制の確立

- 1.対応主体
(1)対応主体（役割・担当者（代行者）の設定）
- 2.対応事項
(1)保健所との連携
(2)濃厚接触者への対応
(3)職員の確保
(4)防護具、消毒液等の確保
(5)情報共有
(6)業務内容の調整
(7)過重労働・メンタルヘルス対応
(8)情報発信

目次構成

| | |
|----------------|----|
| はじめに | 03 |
| 目次構成 | 05 |
| 3：感染疑い者の発生 | 06 |
| (1)感染症の疑い基準 | 07 |
| (2)医師・保健所等への相談 | 08 |
| (3)職員の管理 | 09 |
| おわりに | 10 |

3：感染疑い者の発生

感染の疑いについて、より早期に把握できるように、管理者等が中心となり、

□：毎日の検温の実施

□：食事の際における体調の確認を行う など

日頃から入所者（利用者）の健康の状態や変化の有無等に留意することが重要な視点となります。

3：感染疑い者の発生

(1)感染症の疑い基準

感染の疑いについてより早期に把握できるよう、管理者が中心となり、毎日の検温の実施、食事等の際における体調の確認を行うこと等により、日頃から入所者の健康の状態や変化の有無等に留意することが重要です。

症状を設定してあることで、早い段階で感染症疑い者を明確にすることができます。



(1) 感染症を疑い基準

【記載例】

下記の症状があった場合は、新型コロナウイルス感染症を疑い、対応する

- ・ 息苦しさ（呼吸困難）
- ・ 強いだるさ（倦怠感）
- ・ 高熱等の強い症状
- ・ 発熱、咳、頭痛などの比較的軽い風邪症状等

3：感染疑い者の発生

(2)医師・保健所等への相談

初期症状として、嗅覚障害や味覚障害を訴える患者がいることが明らかになっており、普段と違うと感じた場合には、速やかに医師等に相談する体制を構築しておくことが大切な視点として考えられます。

(2) 医師・保健所等への相談

【施設外連絡リスト サンプルと記載例】

医療機関等の連絡先を予め確認し、本様式に記入する（別途作成されている場合は、作成不要）。

体調不良者が発生した場合、その場の担当者が、連絡先を調べる等のストレスなく医師等に連絡を取ることができるようになります。



| 機関種別 | 名称 | 担当者 | 電話番号 | 携帯電話 | | 備考 |
|------|---------|--------|--------------|---------------|------------|----|
| | | | | 電話番号 | メールアドレス | |
| 医療機関 | 〇〇市民病院 | 〇〇〇〇医師 | 03-XXXX-XXXX | 090-XXXX-XXXX | XXXX@xxxxx | |
| 医療機関 | 〇〇メディカル | 〇〇MSW | 03-XXXX-XXXX | 090-XXXX-XXXX | XXXX@xxxxx | |
| 医療機関 | 〇〇クリニック | 〇〇看護部長 | 03-XXXX-XXXX | 090-XXXX-XXXX | XXXX@xxxxx | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

3：感染疑い者の発生

(3)職員の管理

職員は、発熱等の症状が認められる場合には出勤を行わないことを徹底し、感染が疑われる場合は主治医や地域で身近な医療機関、受診・相談センター等に電話連絡し、指示を受けること。

管理者は、日頃から職員の健康管理に留意するとともに、職員が職場で体調不良を申しやすい環境づくりに努めること。

(3) 職員の体調管理

【職員の健康チェックリスト サンプルと記載例】

| 氏名 | ○○○○ | | | | | | | | |
|--------------------|------|------|------|---|---|---|---|---|---|
| 月日 | ●/● | ●/● | ●/● | / | / | / | / | / | / |
| 0 異常なし (●度以下⇒○) | ○ | | | | | | | | |
| 1 体温 | | 37.6 | 38.1 | | | | | | |
| 2 鼻水 | | ○ | ○ | | | | | | |
| 3 せき | | ○ | ○ | | | | | | |
| 4 くしゃみ | | ○ | ○ | | | | | | |
| 5 全身倦怠感 | | ○ | ○ | | | | | | |
| 6 下痢 | | | | | | | | | |
| 7 嘔吐 | | | | | | | | | |
| 8 咽頭痛 | | | | | | | | | |
| 9 関節痛 | | | | | | | | | |
| 10 味覚・聴覚障害 | | | | | | | | | |
| 11 その他 | | | | | | | | | |

日々の職員の健康を
チェックする体制を
構築しておくことで
未然に感染の拡大を
予防できると考える
ことができます。



おわりに

今回は、【感染症BCPの作成：③感染疑い者の発生編】として、

- ：感染症の疑い基準
- ：医師・保健所等への相談
- ：職員の管理

についてお話をさせていただきました。

また、感染症BCPの作成については、③感染疑い者の発生編のほかに、

- ：①総則編
- ：②平時からの備え編
- ：④初動対応編
- ：⑤検査編
- ：⑥【通所サービス固有】休業の検討編
- ：⑦感染拡大防止体制の確立編

の研修動画もご用意しております。

ご視聴ありがとうございました